江南村広報

発行所
江南村役場

今月の納税
固定資産税
第4期

めざましい議会の活動
着々と村つくりへ

▽統合中学校の建築をはじめ、いく多の事業を円滑に進めるため、本村議△
▽会の活動はめざましく、議会の招集回数も事業の多少によつてことなるも△
▽のですがすでに定例会、臨時会をあわせて十三回におよんでおります△
▽次に最近議決された主なものをひろつて照会しますと、十月以降第七回△
▽八回、九回の臨時議会が三回にわたつて招集され、提出された十二議案が△
▽いずれも原案どおり可決されました△

消防自動車購入契約

消防ポンプ自動車の購入契約が結ばれました。日産ジュニヤー一二五馬力のシャーシーで、NM式高圧タービンポンプを艤装したもの一台です。

教育委員任命の同意

教育委員二名が任期となり、その後任者として次の方がきまりました。

井上啓一郎
小柴　保

江南中学校に電話・放送施設を

現在着々と建設中の統合中学校に、電話を架設し、校内各教室に放送施設を設置することになりました。

昭和三十五年度江南村一般会計追加予算

今度の追加予算は、消防自動車の購入、中学校の施設費、職員の給与改正にともなうもの等で、追加額は七十八万九千円余、これで一般会計総額は、五千二十九万九千円余となりました。

現在の議会構成は

議長　松本芳治氏
副議長　吉田義雄氏

総務委員
◎杉田爾平氏
○中島儀市氏
吉田義雄氏
武政定一氏
馬場一郎氏
関口久平氏

財務委員
◎吉野和三郎氏
○高橋藤四郎氏
滝田正雄氏
持田紀一氏
小林　正氏

土木委員
◎新井品吉氏
○笠原広治氏
舟橋由松氏
福田　茂氏
小久保忠良氏

産業委員
◎水野六郎氏
○新井茂治氏
茂木秋広氏
野沢宗一氏
関口吉道氏

◎は委員長
○は副委員長

村民と……村役場のつながり

皆さん、役場の仕事、すなわち役場職員が毎日何をしているか、どんな事務をとつているかご存知ですか。役場に出入なさつた方は知つておられるでしょうが、ここに少ししるしてみましょう。

村長は村のみなさんの生活・経済・教育等の状態から、毎日の労働状態などをくわしく知り、このことを基礎としてどのように村政を計画したらよいかを考えて、その基本計画と予算をたてて村議会にはかり、議会の決定したところにしたがつて村政運営の責任を果してまいります。

助役は村長の仕事をたすけ、村長事故あるときはこれを代理し、尚村長直属の職員の仕事を見守ることが任務です。

又、役場内が一室五課に改正したことはご承知でしょうが、各課長以下の職員は、村長から与えられた事務を命令通りに担しておるのです。

収入役は税金の収納、その他金銭の収納と村費の支出が任務です。したがつて村長・助役・収入役を合わせて三役と一口に申されますが、村長の命令にしたがつて事務を分行なつて、村民の公僕として恥じない執務をおこなわけです。

皆さんご承知のように村長は、村の発展と村民の福祉を第一目的としておりまして、常にみなさんの身の上を考えております。今月二十日には総選挙が行なわれます。日本で二十九回目、戦後八回目の

投票はこうして
迷わず一票を

衆議院議員が解散され、国民の意志が正しく反映され、立派な政治が行なわれるためには、選挙が公正明朗でなければなりません。今度こそ、正しく明るい選挙を行ない、立派な代表を選び出して、私達の村を、日本を、もつともつとすばらしい村に、国にしたいものです。

選挙といわれております。

投票は
十一月二十日
午前七時～午後六時

選挙の順序は
衆議院議員選挙（黒色印刷）
最高裁判所裁判官国民審査（赤色印刷）

1. 記載については文字をはつきりと、候補者一人だけの氏名を書いて下さい。
2. 国民審査については、やめさせたい人にだけ×をして下さい。
3. 目が悪かつたり、手が不自由のため、自分で候補者の名前を記載できない人は、係りに申して下さい。秘密を守つて代理投票を行なつてくれます。

今度こそ
まずよくしらべ
よくえらべ
（公明選挙運動）

簡単な服装でできるだけ多く参加しよう

新生活運動のさかんに叫ばれている今日、最近の成人式の服装をみると実生活とあまりにもかけ離れた豪壮さに目をみはるのは、私達だけではないと思います。

そこで来る一月、成人式に参列される方々と、教委、公民館、婦人会役員とで北小学校に集り、々成人式の服装についてご当人達はどんな考えかを打診してみたわけです。

話しは自然と女子の服装について話しあわれましたが、例のとしまして

○「家にあるものなら和服でも、洋服でもなんでもよいでしょう」

○「出来るだけ洋服ときめたのではやつぱり実行できないことになるから、なるべく、とか出来るだけと言わずに洋服で出席することにきめましょう」

○「成人式の意義を考え一人まえの大人になる式、将来に希望をもつてこれからの道をしつかりみつめてゆこう、という心構えをする方が、服装を美しく着飾ることよりはるかに立派であると考えます」等々

も女子でありますから、近頃あまり着なれない和服にあこがれをいだくということは共通な欲望であると思います。

全員が揃つて美しく着飾つて出席できるのでしたら問題はないのですが……。

次に当日話し合つた生の声をいくつか書いてみますと、

○「私の家では姉妹が多くて着たいけれども拵えてもらえません」

○「私は成人式に美しい着物を作ることとは別に考えておりませんでしたが、本日の話し合いとはどんなことなのかと心配で出席してみました」

○「私の家ではそろそろ支度をするといつていましたが、話し合いに出席してみて着られない人の気持を考えて、だれでも出席できる服装がよいと思いました」

結局、若い方々の積極的な意見により、来る一月には々だれでも出席できる服装々ということに話しがまとまりました。

この話し合いを無駄にせず、今度の成人式には服装を立派にすることより、心をしつかりもつた意義ある成人式を迎えたいものです。

小作契約書の書きかえを

農地は簡単に解約できない

今年は小作契約書の書きかえ（更新）の年となつております。農地法第十九条（農地賃貸借契約書）によつて契約の内容をあきらかにするとともに、その写を農業委員会に提出しなければならない規定になつております。すでに過去二回行なつておりますからご承知のことと思いますが、今回も格別のご理解により、よろしくお願いいたします。

再契約の拒否には知事の許可を

この契約書は本年十月末日その期限満了となつておりますが、この日で解約されるのではありません。解約には農地法第二十条第一項の知事の許可が必要で、期間満了の一年前から六ケ月前（手続き上九ケ月前）に更新拒絶となります。ですからこの期間内に知事あてに申請を出して、許可をうけ、そのことを賃借人に通知しなければなりません。この手続きをしないと引続き延長されるものとみなされますので、小作料が安いのと貸主の方々には不利益のように見受けられますが、農地法にきめられておりますので、ご了解をお願いいたします。

解約にはどんな手続きが

これは解約・合意解約・解除・更新拒絶の四つにわかれてそれぞれ規定されておりますが、第一に小作者の経済状態、第二に貸主の返還の事由などが審議され　その点がみとめられますと、契約期間が五ケ年となつておりましても　いつでも許可が得られます。ですから契約のとき、あまり短い期間では経費もかかりますので、規定上からして

委員長に持田氏を選任

教育委員かわる

今回（九月三十日）四年委員の任期満了いたしまして、一部委員の構成に変更をみましたのでお知らせいたします。

ちなみに委員会は五名をもつて組織されており最初の時は任期一年、二年三年、四年委員で発足したのですが、一年毎に一人満期ということになり、その際の任用者はいずれも四年委員となり、本年で四年委員も満期となつたわけです。

十月十一日村長の推薦により議会の同意を得た

委員は
井上啓一郎（新任）
小柴　保（再任）
以上二氏でそれに従来より任期中の
持田英雄
松本明治
吉田竹次郎
の三氏、計五名です。

つづいて十月十三日、委員会において左記の通り役職がきまりました。

委員長　持田英雄
委員長代理井上啓一郎
教育長　小柴　保

委員会の関係する範囲は学校教育をはじめ公民館、社会教育、青年団、婦人会、その他の文化団体でかなりの範囲になつております。

これらの諸団体と一致協力して教育進展に進んでいるわけです。

広くみなさんのご関心を頂き、よりよき運営に努力してまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

（江南村教委会）

十一月ともなれば冬は　すぐ。北の国では冬そのものでしょう。冬、寒さ、火、そこで火災の危険火災のシーズンが今年もやつてきます。

十二月は、一年で最も火災が多く発生する月ですが、これに先だつて、十一月二十六日から、十二月二日まで、全国火災予防運動が行なわれます。

運動期間中はもとより毎日の生活にも充分気をつけましょう。

なお、防火については次の点にご注意下さい。

火事はどこから

一生かけた蓄えも瞬時に灰

1. こどもの火あそびをなくすため、マッチなど手のとどかないところに置くとともに、日頃から、火についてのしつけをよくしておきましょう。
2. 電熱器、電気こたつ・電気ストーブ等は、ニクロム線やコードがいたんでいないかを調べ、故障や不良のときは　も是非五ケ年契約にご協力をお願いいたします。

尚今回の書きかえは、一五〇〇条件にわたる小作地に関係しておりますので、特殊の関係もあろうと存じますが、国の方針として小作地の解消、自作農創設を目標としておりますので、お互い農民同志の気持でよりよいご理解をいただき、ともどもに安定した営農のもとに、大いに増産をはかると共に、本件につきましても速やかに更新の達成ができますよう、せつにお願い申し上げます。

村の人口と世帯数は

去る十月一日全国一せいに行なわれました国勢調査の結果、江南村の人口は

七八〇八人
男　三八五七
女　三九五一

世帯数は

一三四九戸

となりました。

前回三十年の中間調査の時よりも、二八七名少なくなつております。

この調査にあたられた調査員に対し、あつくお礼申しあげます。

"お年寄は何を望むか"

・・・ある部落での話しあい・・・・

去る十月十八日、村の社会福祉協議会の主催で、ある部落の六十才以上のお年寄三十人ばかりにお集り願い、お年寄の声を聞かせていただきました。

最初に嫁と姑の問題をとりあげましたが、種々雑多な意見がでました。要約いたしますと、

一、お互いにいうべき意見はじゅうぶんに言い、お互の立場を理解して円満でありたい。又お互に我慢が大切であるということ。

二、老人が仏壇へ線香等をあげても若い者はあげないが、親子代々引継いた習慣（家風）であるから、若い者もあげて敬神崇祖の念をもつてもらいたい。

三、円満な家庭は嫁も姑も共に良いようである。

四、嫁の悪口をいうことは息子の馬鹿を世間に知らせることであるとの意見。

その他にも孫との関係、くれた娘のお客に来たときの接待、みやげ等ありましたが省略して次に、

経済の問題についておきましてみました。

一、一つの家に大蔵大臣が二人いたらその家の経済はなりたたない。話し合いの上でやるべきである。

二、年寄は娘を嫁にくれてしまうまでは財布をもつていたいということは考える必要がある。

三、今迄くれる立場であつた人が財布を渡してしまうと今度はもらう立場にかわるというのがいやである。

前の三つの場合の新しい方法として家の貯金、現金共に家族全部が知るようにし、誰でも自由に出して、夜その日の出金を全員で記帳するというように、誰でも使える状態にしておくと経済的な理由で問題はおきないが、それには家族全員が家庭経済に責任を持つことが原則であり、必要である。

結論として、家というものは治まるものでなく、お互がお互を尊重して治めることが正しいということでした。

又この集りについての希望は、月一度ぐらい是非やつてもらいたい。若い人の意見も聞いて老人とのはし渡しの労をとつてもらいたいとの希望が強くだされました。

田の仕事が終つたら又他の部落でおこなう予定です。

5. 万一火災を発見したときは出る限りの大声で近くの人に知らせ救いを求めましょう。

火の手がひとたびもえあがれば、あなたが一生かかつて築いた家庭も、骨身をけずつて蓄積した財産も、一ぺんに灰になり、煙となつて消えてしまいます。そのときになつていくら後悔しても、もうあとの祭りです。

常日頃の心がけこそ大切です。

Memo　天ぷら油の保存のしかた

食欲の秋です。特に農繁期には天ぷらでもあげて栄養をつけて下さい。

天ぷらに使つた油はそのままナベに残しておくと、空気中の酸素と化合し、酸敗といつて黒つぽくなり、くさりやすくなるので使つたあとはフタのできるセトモノなどの容器にとつて、三、四時間たつたら上ずみだけをビンに保存するとよい。

この場合透明なビンだと紫外線を通し、酸敗をきたすので、色のついた例えばビールビンなどに入れて、暗い冷い場所にしまつておくことが必要です。悪い油であげた天ぷらは腹痛や下痢をおこすことがあります。

よく見！よく聞き！

・・・・政治意識を高めよう・・・・・